

子ども部会 会議録

会 議 名	令和元年度 第7回 子ども部会	
日 時	令和元年11月12日（火曜日） 午前10時00分～午前11時45分	
会 場	始良庁舎 本館大会議室	
出 席 者	構成者	部会長、部員14人
	職員等	長寿・障害福祉課 基幹相談支援センター（事務局） 3人
	傍聴	なし
議 題	1 開会 2 部会長あいさつ 3 報告事項 (1) 第6回子ども部会 会議録について 4 協議事項 (1) 各種相談窓口について（あいびあ・あいか） (2) 情報交換会について 5 その他 6 閉会	
会議結果要旨	—	
会議経過要旨	2 部会長あいさつ （部会長） テレビで読書に関する素晴らしいスピーチを拝見し、職場で読書の入り口である子ども達への読み聞かせが大事であるという話をした。本日は自立支援協議会へ子ども部会から報告した内容や、次回の研修会についても話を進めたい。 会議録署名 指名 3 報告事項 (1) 第6回子ども部会 会議録について事務局より報告 (2) 自立支援協議会について （部会長）【資料 令和元年度第2回始良市地域自立支援協議会：「子ども部会」活動報告】 令和元年度の活動、子ども部会から見えてきた始良市の課題を報告。 課題として災害時の支援・障がい児福祉計画・医療的ケア児の受入れ施設等の現状・保育所待機児童への対応について報告。 保育所待機児童への対応については待機児童の中には支援が必要な子どもさんがおり、受入れ体制がまだまだ未整備ではないかという意見が保護者からあることを課題として出した。 4 協議事項	

(1) 各種相談窓口について

(あいびあ センター長)【資料 始良市子ども相談支援センター「あいびあ」】
事業概要について説明。

子どものことに関して、「あいびあ」に相談していただけたら一緒に対応していく。相談の全てを「あいびあ」で対応、完結できるということではなく、話を聞いた中で、必要に応じ関係機関へ繋ぐコーディネート役を担っている。

相談対応実績は、今年度上半期で昨年1年間に近い相談件数となっている。虐待相談、障害相談については現時点で昨年の件数を上回っている。

(基幹相談支援センターあいか) 【資料 基幹相談支援センター「あいか」】

事業概要について説明、相談実績件数について報告。18歳未満の方は発達障害に関する相談が多い。子どもに関する主な相談内容、連携している機関について掲載。多機関で関わった医療的ケア児、不登校に関する2事例を紹介。

(部会長)

現在の業務について周知、啓発している方法はどのようなものがあるか。

(あいびあ センター長)

市の広報誌に何度か掲載した。小学校のPTAの方が研修視察に来たり、年明けは民生委員の協議会で「あいびあ」をPRさせていただく予定。市民の方に直接周知という機会はなかなかない。

(部会長)

現在「あいびあ」自身で、周知についてなど課題と考えることがあるか。

(あいびあ センター長)

スタート時点は相談があるのか心配していたが、相談件数も増えてきた。周知できてきているようにも思うが、先日のPTA視察研修で初めて「あいびあ」を知った方もおり、周知についてはまだまだである。

(部会長)

子ども政策課で担当していた昨年までと、「あいびあ」が開設したことによる市民からの意見や、課内で見えてきた良い点などあれば教えてほしい。

(部員)

直接的な市民からの意見は今のところない。今までは相談室が課の中に位置していたが、現在はセンターとして新たに場所を設置したことで相談する方、関係機関の方にとっても相談しやすい環境になっていると思う。

(部会長)

「あいびあ」から「あいか」へ繋いだ件数はどのくらいあるか。

(あいびあセンター長)

具体的な数値は現在データがない。支援するにあたり多く一緒に取り組んでいるイメージはある。

(部会長)

「あいか」のほうで周知、徹底できているという実感、あるいは周知、啓発

が足りないと思うところがあれば教えてほしい。

(事務局 あいか)

「あいぴあ」から「あいか」への紹介は明確な数値データはないが、「あいぴあ」から連絡があったのは8月においては46件中2件。ホームページへの掲載等実施できていない。「あいぴあ」に比べ「あいか」は浸透できていないと感じる。

(部会長)

教育委員会に相談窓口の問い合わせや紹介する機会があるか。

(部員)

「あいぴあ」を校長会にて紹介した。「あいか」については学校現場では十分に周知されていないのが現状である。発達に関すること・不登校・虐待など線引きができないケースがあり、相談窓口が2つある分ワンストップでの対応が難しくなっている、という学校現場からの声もある。

(部会長)

保護者から、現状で分かることがあれば教えてほしい。

(部員)

「あいぴあ」・「あいか」について利用したいと思うが、私自身は相談支援事業所を利用しているので活用する機会は今のところなく、親の会の仲間も相談の際は相談支援事業所を利用している。親が動かなければならない時代で苦労したので、ワンストップの窓口ができたことに期待があり、相談してから実際の流れが気になる。学校からも相談があることも初めて知った。周知という意味では知らない方もたくさんいるのではないか。

先週、友達の障害のある子どもさんが入院した。ご主人も入院となり頼る所がなく、健常な小学生の子どもだけで自宅で過ごす状況があった。例えば私の場合であれば福祉サービスのショートステイの利用を考えるが、健常な子どもさんはどうしているのだろうと思った。相談窓口としては「あいぴあ」になるか。

(あいぴあ センター長)

「あいぴあ」に相談でよい。

(部員)

では「あいぴあ」に相談するようお伝えする。

(部会長)

未就学児で保健師さんが対応されている子どもさんの状況はどうか。

(部員)

保護者とは母子手帳交付の届出が最初の関わりとなる。母子手帳を交付した時点で母と面会して、妊婦の実情を把握していく。出産後も経過を追って行く中で、母子包括支援チームと健康増進課、医療機関とは連携をとりながらフォローしている。母子保健包括支援チームの保健師が全部の支援をすることは難

しい状況。

(部会長)

未就学児、あるいは乳幼児の子どもさんについては保健師から保護者へ紹介がスムーズにできることも考えられる。

(部員)

健診等で保護者とお会いする機会があり、5歳児問診表を実施してから就学へ繋げている形となる。発達について相談があった保護者については発達相談、言語相談を紹介し必要機関に繋いでいる。

(部会長)

相談支援事業所が考える相談窓口の課題、着目してほしい点などあれば。

(部員)

経験値やチームワークなど、様々なことが出来上がっていかないと後手になり良くない結果になることも。半年程経過して、資料からも分かるように多機関との連携、仕組みを作ってきているのだと感じる。今後は周知に伴い様々な事案や件数も増えてくるだろう。ワンストップという言葉は勘違いしている方もおり、1箇所ですべてを解決するというのではなく、連携をとりながら上手にコーディネートしていくことが支援員の今後の課題となってくると思う。

(部会長)

県内の相談窓口で相談後の振分けなどうまくいっている事例などがあるか。

(部員)

県内ではA市が比較的良い流れだと思う。A市は4つ基幹相談支援センターがあり、担当を区で分けて運営。サービス利用の受給者証を発行するにあたり、必ず基幹相談支援センターを通るシステムになっている。

(部会長)

決まった窓口を通ることでワンストップの形になり、支援が必要な人を吸い上げる形もでき、サービス利用にも繋がるということであろう。

始良市での相談窓口について考える際に期待したいことなど、グループで話をしていただきたい。

< 4グループに分かれてグループワーク > 【資料 追加資料】

(各グループからの意見)

【グループ1】・外から見ると、「あいぴあ」に連絡すれば必要な機関へ繋いでもらえるというのがあるかと思う。療育センターに療育を受けるにはどうしたらいいか、と問い合わせがある場合は、各市町村の窓口で相談するよう連絡先を伝えるようにしている。

・窓口がいくつもあると、どこに相談してよいか分からないので、ワンストップとしての窓口であれば、業務が増えると思うが「あいぴあ」に相談し、そこから振分けて必要な機関の連絡先を伝えるなど対応していくとよいのではないかと。どこか窓口を一本化して、コーディネートしてくれたら良いのではと

う意見が挙がった。

【グループ2】・「あいぴあ」が相談の入り口としてあったほうが、障害がはっきり分からない段階でも保護者の困り感があったときに、必要機関に繋ぎやすいのではないかと。いきなり「あいか」につなぐのは抵抗があるかもしれないので、「あいぴあ」に行き、そこに必要なチームが加わって相談できるとよいのでは。

・今後始良市役所が新庁舎になった際は、同じフロアに相談できるチームがあるとその場で解決に向かって支援しやすい体制になっていくのではないかと。

・B市は「発達相談窓口」に子どもに関することは繋ぐ体制があり、学校現場の先生にも周知されている。子どもの見立てや発達検査も行っており、「あいぴあ」でもできるようにすればという話が挙がった。

【グループ3】ソフト面について2点意見が挙がった。

・ワンストップで受けたあとに自分達がどうやって関係機関へ紹介、繋いでいくかについて。どのように相談を受けてからコーディネートしていくか、例えば1人は繋いだ機関に同席するなど。「あいぴあ」では現在も行っていることではあるが、改めてどのように繋ぐと市民の方がこれまでと違うと実感できるか、職員の共通理解が重要。

・B市の発達相談窓口には心理士が在席し発達検査が可能。「あいぴあ」の相談で多いのが子どもさんに特性があり、病院に行くまではないが、しっかり発達の具合を把握することが必要なケース。具体的な支援に繋げるための発達検査が重要である。始良市の中では就学相談に繋ぎにくい側面もある。今後は例えば発達相談を受けた後、具体的にどのように就学に結びついていくか時系列で分かるようにしていく必要がある。

【グループ4】・乳幼児については普段幼稚園、保育園に通っているお子さんも多いことから、園の先生や園長先生に活動を周知していく機会があると、支援に繋がっていくのではないかとという意見が挙がった。

(部会長)

ワンストップという言葉だけではないが、相談窓口として始良市としては「あいぴあ」に行けばよいという雰囲気はある。相談してどのように繋がっていくか、たらい回しにならないようにしなければならない。就学までのことについては発達検査が重要であり、検査ができる機関、センターができるとよい。そのような改善を市として考えていく方法もあるのではないかと。挙がった意見を要望として、事務局として関係機関と話し合いまとめていただきたい。

(2) 情報交換会について【資料1】

(事務局)

研修会について今回はどのようなテーマがよいか。

(部会長)

研修会について、子ども部会で周知しなければいけないのは「あいぴあ」・

	<p>「あいか」のことだと思う。機会を作って紹介することで、周知徹底に繋がるのでは。</p> <p>(部員)</p> <p>療育センターに学校現場から多いのは社会福祉制度について知りたいという意見。研修会で併せて紹介していただけたらよいのではないかと思います。</p> <p>(部会長)</p> <p>相談窓口や子どもの福祉制度についてなど、小・中学校・高校あるいは幼稚園・保育園への方々へ伝える機会にもなるのではないかと。</p> <p>(部員)</p> <p>「あいぴあ」・「あいか」が相談を受けてから具体的に他の機関へ繋ぐ流れや、保護者をどのようにサポートしていくか、など事例を示すと今までと違うところが分かりやすいと思われる。</p> <p>(部会長)</p> <p>ではこのような内容で「あいぴあ」・「あいか」に話をしていただきたい。時間的に可能であれば、「あいぴあ」の業務として重要なひとつである児童虐待の対応、取り組みについても紹介していただけるとよいのではないかと。</p> <p>協議事項は終了。他に協議したい内容は。</p> <p>(事務局)</p> <p>研修会・情報交換会は学校関係の方々も参加しやすい日程にしたいと考えている。1月末または2月初旬で。</p> <p>(部会長)</p> <p>学校、保護者へ通学する学校の通知が届いた後の日程が良い。</p> <p>(事務局)</p> <p>では、2月初旬で学校の行事等確認しながら、日程を決めていく。時間帯については昨年と同じような時間で計画していく。</p> <p>(部会長)</p> <p>他にないか。</p> <p>(あいぴあ センター長) 【資料 虐待予防の案内ちらし】</p> <p>今月は児童虐待防止推進月間。電話「189」で管轄の児童相談所に繋がる。始良市においてはあいぴあに連絡を。周囲の方々にもPRしていただけたら。</p> <p>(部会長)</p> <p>虐待については直近の大きな課題である。周知をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>前回の相談支援部会に子ども部会〇〇部員もご参加いただいた。保育所等訪問やモニタリングで学校に行く際に関わりが難しいこともあるとの意見、学校との連携をしっかりと図っていきたいという話があった。</p>
その他特記事項	